

# 新型コロナウイルス感染予防対策 —自分自身とキャンパスに集うみんなのために守るべきこと—

感染力が強く、潜伏期間が短いオミクロン株の感染拡大が続いています。この状況下でキャンパスライフを維持するには、次のことが必要です。

- ・皆さんの一人ひとりが感染予防対策の趣旨を正しく理解し、きちんと守ること
- ・皆さんや周囲の人が新型コロナウイルス検査で陽性となったときに、適切な対応をとってさらなる感染拡大を防ぐこと

## ルール1：発熱や体調不良のときは登校しない

発熱や新型コロナウイルス感染症の症状（咳、咽頭痛、息切れ・呼吸困難、倦怠感、頭痛、筋肉痛、鼻水・鼻づまり、味覚・嗅覚障害、吐き気、下痢など）を伴う体調不良がわずかでもある場合には、外出を自粛して健康観察を行うことを徹底してください。

※ 保健管理センターHPから【COVID-19自宅待機報告】をして、指示に従ってください。

再登校を開始する前に、保健管理センターの登校許可面接が必要です。



## ルール2：“濃厚接触”に相当する行為をしない

### ① 濃厚接触を避けるためには

#### 不織布マスクを正しく着用する



隙間なく  
口と鼻を覆う

飛沫抑止効果が十分な不織布マスクを正しく着用し、隙間なく口と鼻を覆うことは、濃厚接触を発生させないための基本です。



鼻出しマスク



顎マスク

不完全な着用は未着用と同じです。

### ② 濃厚接触に相当する行為の例



- ・パーティションがあっても、飲食中に会話をした場合は濃厚接触に相当します。
- ・パーティションがないテーブルで一緒に飲食をした場合は、会話をしていなくても濃厚接触に相当します。

**マスクを外す飲食時は感染リスクが極めて高くなります。**  
→パーティションがあるテーブルで**“黙食”**してください。



少なくとも一方がマスクを着用していない状態での会話や1m以内の接近は濃厚接触に相当します。



マスクを着用していても、密接したり、近くで大声を出したような場合は、濃厚接触に相当します。



狭い部屋に長時間いるカラオケや正対する状態で長時間過ごすボードゲーム、麻雀などは濃厚接触に相当します。

## ルール3：“濃厚接触”に相当したと考えられるときは相手を記録する

マスクを着用していない状態での会話や1m以内の接近、マスクを着用していても、狭い場所で一緒に長時間いたり、密接するなど、濃厚接触に相当したと考えられるときは、相手を記録して、新型コロナウイルスに感染したさいに、すぐに連絡がとれるようにしてください。

## 自分が新型コロナウイルス検査で陽性になったとき

あなたが発症した日（無症状の場合は陽性と診断される検査をした日）を確認してください。

あなたは、学生団体、体育会に所属していますか？

YES

所属団体の代表者、会長等に、あなたが新型コロナウイルスに感染したこと、発症日を報告してください。

NO

あなたは家族等と同居していますか？

YES

同居者は“濃厚接触者”になり、感染対策開始から7日間の自主隔離が必要です。

NO

YES

発症した日（陽性と診断される検査をした日）から2日前より後に同居者以外で会った人はいますか？

YES

あなたと感染リスクのある状態で接近した“濃厚接触者”に相当する人はいますか？

[一緒に飲食した、マスクを正しく着用していない状態で1m以内に接近した、狭い場所に長時間一緒にいた（カラオケ、ドライブなど）、正対する状態で長時間一緒にいた（ボードゲーム、麻雀など）、等]

NO

• あなたから連絡が必要な人はいません  
• 保健管理センターHPから「罹患報告」をしてください。  
• 保健所、保健管理センターから連絡があった場合は協力してください。

YES

• 濃厚接触者に相当する人に以下の事項を至急伝えてください。

- ✓ あなたが新型コロナウイルス陽性者と診断されたこと
- ✓ 発症した日（あるいは陽性と診断された検査をした日）
- ✓ 相手が濃厚接触者に相当すると考えられ、最終接触日を0日目として7日間<sup>†</sup>の自主隔離（8日目解除）の必要があること

• 保健管理センターHPから「罹患報告」をしてください。  
• 保健所、保健管理センターから連絡があった場合は協力してください。

◆ 医療機関で療養した場合 → 療養解除後  
◆ 自宅療養の場合  
• 症状があるとき → 発症から10日以上経過し、かつ症状軽快から72時間以上経過後  
• 症状がないとき → 発症から7日以上経過後  
保健管理センターに連絡して、「登校許可面接」を受けてください（許可を受けるまでは登校できません）。

<sup>†</sup> 自主隔離の期間は、行政による濃厚接触者の自宅待機期間が変更されたときは、それに準じます。

# 周囲の人が新型コロナウイルス検査で陽性になったとき、陽性者から連絡があったとき

陽性になった人が発症した日（陽性と診断される検査をした日）を確認してください。

陽性になった人は同居者ですか？

YES

あなたは  
“濃厚接触者”  
に相当します

YES

以下の2つにあてはまりますか？

- 陽性になった人と、その人が発症した2日前より後に会った。
- 陽性になった人と、感染リスクがある状態で接近した。

〔一緒に飲食した、マスクを正しく着用していない状態で1m以内に接近した、狭い場所に長時間一緒にいた（カラオケ、ドライブなど）、対面する状態で長時間一緒にいた（ボードゲーム、麻雀など）、等〕

NO

あなたの健康状態を確認してください。

発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの風邪の症状、呼吸困難、嗅覚・味覚障害などの新型コロナウイルス感染が疑われる体調不良がありますか？

NO

自主隔離をしてください

〔陽性になった人との最終接触日を0日目として7日間（8日目解除）†〕

- 症状がないときは、保健管理センターへの報告、登校許可面接は不要です（大学生、大学院生の場合‡）。

YES

自主隔離をしてください

- 保健管理センターHPから【COVID-19】自宅待機報告をしてください。
- かかりつけ医、濃厚接触者の受診が可能な医療機関に受診相談をしてください（必ず事前に連絡・相談してください）。
- 新型コロナウイルス検査が陰性だった場合、最終接触日から7日以上経過†し、かつ症状がなくなってから48時間以上経過してから、保健管理センターに連絡して「登校許可面接」を受けてください（許可を受けるまでは登校できません）。

あなたの健康状態を確認してください。

発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの風邪の症状、呼吸困難、嗅覚・味覚障害などの新型コロナウイルス感染が疑われる体調不良がありますか？

YES

濃厚接触者に  
該当しません

現状での対応はとくに必要ありません。  
感染予防対策を継続してください。

NO

† 行政による濃厚接触者の自宅待機期間が変更されたときは、それに準じます。陽性になった人が同居者の場合、陽性者の発症日と住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い方を0日目とします。

‡ 教職員については、就業再開時に保健管理センターで就業許可面接が必要です。

## 学生団体で新型コロナウイルス陽性者が判明したとき

### 【活動再開時に実施】

団体の活動に対する  
感染リスクを確認してください

- リスク高：活動中にマスク無しで1m以内に接近する可能性がある。
- リスク中：マスク無しで1m以内の接近はないが、濃厚接触に相当する行動が発生する可能性がある。
- リスク小：常時マスクを着用する等、活動中に濃厚接触に相当する行動は全く生じない。

**団体に所属する学生から新型コロナウイルス陽性者になったと連絡があった。**

→ 陽性の学生には、発症の2日前より後に“私的活動で濃厚接触に相当する塾生”がいる場合、必ず連絡するように指示してください。

陽性が判明した所属学生は、発症の2日前より後に“**団体活動（合宿所の居住を含む）**” または “**団体所属学生が複数参加するイベント（活動前後の飲食等を含む）**” に参加していましたか？

YES

### 対面での団体活動を一時停止してください

- 団体所属の全学生に対して、団体内で陽性者が判明したため、「対面活動を一時停止すること」、「濃厚接触者が確定するまでは、なるべく外出を控えること」、「体調不良者は申告すること」を早急に連絡してください。
- 団体の会長（部長）の教員、学生総合センター（体育会事務室）、保健管理センターに、「**団体所属学生に陽性者が判明したため、団体活動を一時停止すること**」を報告してください。

団体活動の感染リスクに応じて対面活動の再開時期を決定し、

団体の会長（部長）の教員、学生総合センター（体育会事務室）、保健管理センターの**承認を受けてください。**

リスク高

リスク中

リスク小

- ◆ 原則7日間<sup>†</sup>の対面活動停止
- ◆ 濃厚接触者相当が確実に否定できる学生以外は7日間<sup>†</sup>の自主隔離

• 集合前後の飲食、更衣や休憩などを含む団体に関連する全ての活動を対象に、陽性者と濃厚接触の可能性が確実に否定できる所属学生（活動場所・時間が明確に異なる等）については、体調を確認して対面活動再開可能。

- ◆ 濃厚接触者相当の学生を調査
- ◆ 濃厚接触者相当となる可能性がある学生は7日間<sup>†</sup>の自主隔離
- ◆ 調査終了次第、自主隔離の学生以外は、対面活動再開可能<sup>‡</sup>

• 活動前後の飲食、更衣や休憩などを含む団体に関係する全ての活動を対象に陽性者と濃厚接触相当となる可能性のある所属学生を調査。

- ◆ 発症日2日前以降における団体の活動状況を確認後、対面活動再開可能<sup>‡</sup>

• 陽性者を含む複数の所属学生が参加した、飲食などの濃厚接触のリスクのある会合がないことを確認。  
• 更衣や休憩などを含む活動中の感染予防策が徹底され、濃厚接触の可能性がないことを確認。

NO

### 対面での団体活動継続可能

- 団体の会長（部長）の教員、学生総合センター（体育会事務室）、保健管理センターに、「団体所属学生に陽性者が判明したが、活動中に濃厚接触者相当となった学生がいないので活動を継続すること」を報告し、**承認を受けてください。**
- 陽性者から濃厚接触者相当の連絡が個別にあった所属学生は自主隔離してください。

<sup>†</sup> 行政による濃厚接触者の自宅待機期間が変更されたときは、それに準じます。

<sup>‡</sup> 対面活動再開の条件を満たせないときは、7日間の対面活動停止をしてください。